

公告

県営小渋川地区土地改良事業計画を変更したいので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により次に掲げる事項を公告します。

なお、変更後の県営小渋川地区土地改良事業の施行に係る地域内にある農用地の所有者でその農用地について耕作若しくは養畜の業務を営んでいない者又はその地域内の農用地以外の土地を所有権以外の権原に基づいて使用及び収益している者で、その農用地又は土地について変更後の県営小渋川地区土地改良事業に参加しようとする者は、同法第3条の規定により令和8年1月5日までに飯田市農業委員会、松川町農業委員会、喬木村農業委員会及び豊丘村農業委員会に申し出てください。

令和7年12月25日

長野県知事 阿部 守一

1 県営小渋川地区土地改良事業変更計画の概要

2 受益地の転用に関する特別徴収金

この土地改良事業の施行に係る地域内の農用地が、この事業の工事の完了の日の属する年度の翌年度（その年度が到来する前の年度を知事が指定した場合にあっては、当該指定に係る年度）から起算して8年を経過しない間に農用地以外に転用される場合には、長野県営土地改良事業分担金等徴収条例の規定に基づき、当該転用農用地について特別徴収金を徴収されることがある。

農地整備課

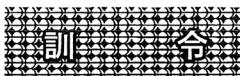
公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第45条第2項の規定により、令和7年12月19日、塩尻市塩尻駅北土地区画整理組合の解散を認可しました。

令和7年12月25日

長野県知事 阿部 守一

都市・まちづくり課



長野県教育委員会訓令第7号

県立中学校

県立高等学校

県立特別支援学校

長野県立学校職員服務規程（平成2年長野県教育委員会訓令第5号）の一部を次のように改正し、公布の日から施行します。

令和7年12月25日

長野県教育委員会

第27条第1項中「を請求」を「の請求、同法第19条第2項の規定による申出又は同条第3項の規定による変更を」に、「部分休業承認請求書」を「部分休業簿」に改め、同条第3項中「された」の次に「育児休業法第19条第2項第1号に掲げる範囲内で請求する」を加える。

様式第27号を次のとおり改める。

(様式第27号) (第27条関係)

(第1面)

部分休業簿

申出対象期間	年度			
所 属				
職名・氏名				
請求に係る子	氏 名			
	続 柄			
	生年月日			
申 出	申出月日 (①又は②を記入)	申出の内容 (①又は②を記入)	※申出の内容(変更後の内容も共通) ①1日につき2時間を超えない範囲内 (第1号部分休業) ②年10日相当を超えない範囲内(第2号 部分休業)	
	月 日			
変 更 (第1回目)	変更月日 (①又は②を記入)	変更後の内容 (①又は②を記入)	変更が必要な事情	決裁
	月 日			
変 更 (第2回目)	変更月日 (①又は②を記入)	変更後の内容 (①又は②を記入)	変更が必要な事情	決裁
	月 日			
備 考				

- (備考) 1 請求に係る子の氏名、生年月日及び請求者との続柄を証する書類を添付すること(当該子について既に育児休業の承認を受けたことがある場合は、添付する必要がないこと。)。
- 2 第1号部分休業の承認の請求の場合は第2面、第2号部分休業の承認の請求の場合は第3面を用いること。

(第2面)

第1号部分休業の承認の請求の場合

年度

整 理 番 号	部分休業の承認の請求をする期間			請求月日	決 裁	備 考
	月 日	毎日／曜日等	時 間			
1	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで	月 日		
2	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで	月 日		
3	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで	月 日		
4	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで	月 日		
5	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで	月 日		
6	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで	月 日		
7	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで	月 日		
8	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで	月 日		
9	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで	月 日		
10	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで	月 日		

(第3面)

第2号部分休業の承認の請求の場合

年度

第2号部分休業の時間数 時間 分

整理番号	部分休業の承認の請求をする期間		請求時間数	残時間数	請求月日	決裁	備考
	月 日	時 間					
1	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで	時間 分	時間 分	月 日		
2	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで	時間 分	時間 分	月 日		
3	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで	時間 分	時間 分	月 日		
4	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで	時間 分	時間 分	月 日		
5	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで	時間 分	時間 分	月 日		
6	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで	時間 分	時間 分	月 日		
7	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで	時間 分	時間 分	月 日		
8	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで	時間 分	時間 分	月 日		
9	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで	時間 分	時間 分	月 日		
10	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで	時間 分	時間 分	月 日		

様式第28号の3を次のとおり改める。

(様式第28号の3) (第27条関係)

育児休業（部分休業）承認状況報告書

番号
年月日

課長様

所属コード

長野県 学校長

育児休業（部分休業）承認の状況を報告します。

記

職員の職、氏名、 職員番号	職名	氏名	職員番号		
育児休業	1 承認の内容	<input type="checkbox"/> 育児休業（次に掲げる育児休業を除く。) <input type="checkbox"/> 同一の子に係る3回目以後の育児休業（既に2回の育児休業（地方公務員の育児休業等に関する法律第2条第1項各号に掲げる育児休業を除く。）を取得した場合のものに限る。） <input type="checkbox"/> 育児休業期間の最初の延長 <input type="checkbox"/> 育児休業期間の再度の延長			
	2 承認に係る子	氏名（継柄） () 年 月 日 生			
	3 前回までに承認した期間	年 月 日から	年 月 日まで	年 月 日から	年 月 日まで
		年 月 日から	年 月 日まで	年 月 日から	年 月 日まで
	4 今回承認した期間	年 月 日から	年 月 日まで		
部分休業	1 承認に係る子	氏名（継柄） () 年 月 日 生			
	2 承認の区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更（第 回目）			
	3 承認の内容	<input type="checkbox"/> 第1号部分休業（1日につき2時間を超えない範囲内） <input type="checkbox"/> 第2号部分休業（年10日相当を超えない範囲内）			
	4 第1号部分休業の承認の期間等	年 月 日から 年 月 日まで	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> その他 ()	時 分～ 時 分 時 分～ 時 分	
	5 変更の理由				

(備考)

- 1 承認に係る子の氏名、生年月日及び職員との継柄を証明する書類を添付すること。
- 2 該当する□には、印を記入すること。
- 3 部分休業で「2 承認の区分」が変更に該当する場合は、「5 変更の理由」欄に変更理由を記載すること。

様式第28号の4を次のとおり改める。

(様式第28号の4) (第27条関係)

部分休業取得状況報告書

第 号

年 月 日

長野県教育委員会 様

長野県 学校長

(職員の職、氏名)が次のとおり部分休業を取得しました。

職 員 の 氏 名							
部 分 休 業 に 係 る 子 の 氏 名 (生 年 月 日)	(年 月 日生)						
第 1 号 部 分 休 業	承 認 さ れ た 部 分 休 業 の 期 間 及 び 時 間	年 月 日 から 年 月 日 ま で					
		<input type="checkbox"/> 毎 日	<input type="checkbox"/> そ の 他 ()				
		時 分 か ら	時 分 ま で				
		時 分 か ら	時 分 ま で				
	1 日 時 間 分						
	承認された部分休業の総時間 時間 分 (A)						
	年 月 日						
	<input type="checkbox"/> 承認された部分休業の期間が満了した。 <input type="checkbox"/> 部分休業が失効した。 <input type="checkbox"/> 部分休業の承認が取り消された。 <input type="checkbox"/> そ の 他 ()						
	部分休業を一部取消した時間	時間 分 (B)					
	部分休業を取得した時間	時間 分 (A-B)					
第 2 号 部 分 休 業	承 認 さ れ た 部 分 休 業 の 期 間 及 び 時 間	承認された部分休業の総時間 時間 分					
	部分休業の終了(失効、承認の取消し)の日及びその事由	年 月 日					
	<input type="checkbox"/> 承認された部分休業の期間が満了した。 <input type="checkbox"/> 部分休業が失効した。 <input type="checkbox"/> 部分休業の承認が取り消された。 <input type="checkbox"/> そ の 他 ()						

(備考)

- 1 当該部分休業の取得状況が確認できる書類を添付すること。
- 2 該当する□には、△印を記入すること。

高校教育課
特別支援教育課